



◇年頭ご挨拶◇

会長 松本 昌司

明けましておめでとうございます。

連協ニュースは1988年12月14日第1号発刊以来、この1997年1月号で丁度第100号を迎えました。丸8年前からの連協ニュースを繰ってみると、皆さんが一丸となって学習にまた対議会・対役所交渉に懸命の姿が浮かんできます。当初の行政の計画によれば、今頃は8割方道路が出来ており、私達は建設公害の真ただ中でやがて来る自動車公害に脅えていたことでしょう。

去年は数々の官僚腐敗が報道され、選挙では各党で行財政改革が叫ばれました。また環境アセス法案に絡んで環境重視、住民重視が新聞紙上でうたわれ、私達の高速反対運動に強い追い風となってきました。これに逆らい建設省、横浜市は依然ゴリ押しで計画を進めてきています。私たちは覚悟を新たに今年も白紙撤回に向けて一層頑張りましょう。

川崎公害、企業と和解、残る国・公団に全力を！

去る12月25日川崎で行われた企業との和議解決式、法廷の正式和議公判、記者会見、報告会に参加出席しました。解決を前に無念にも発作で亡くなられた深沢さんたちの写真や私たちの「統一パレード」に病いの身をおして毎年参加いただいた患者の皆さんのお顔をみて私も涙を止めることが出来ませんでした。

企業の代表者たちが深々と謝罪の頭を下げた後、「お金を貰っても死んだ人は帰ってこないし、病気の苦しみも無くなりはない」と言われた原告の皆さんの言葉が痛切な響きで耳に残りました。

しかし今回の川崎の企業声明では、これまでの千葉、西淀川には無かった「地球環境の保全と、地域住民共生の認識の下に地域環境の改善」がうたわれたことは、世論の風が確実に大きく環境重視に向かっている事を感じさせられました。

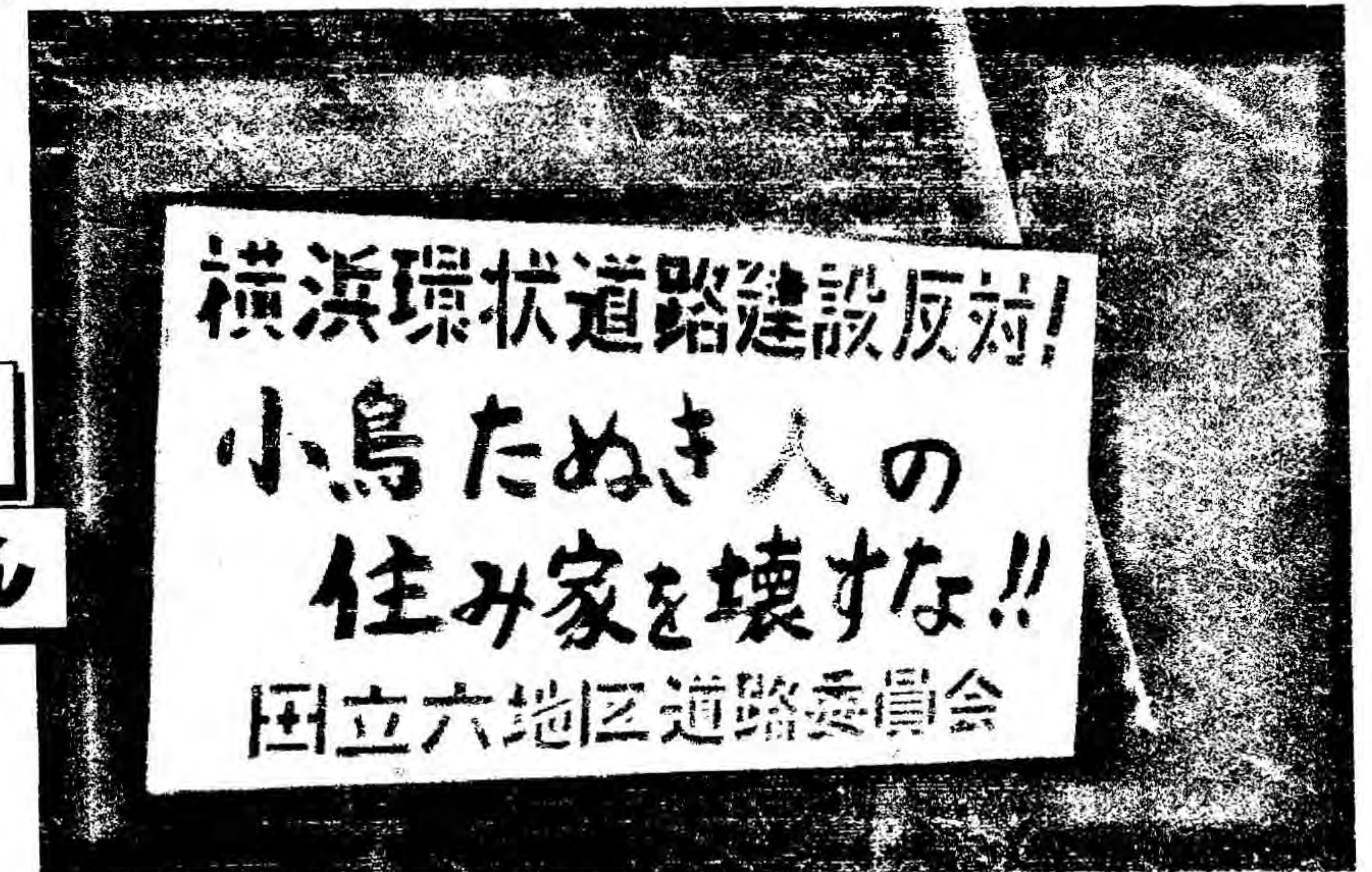
原告団の皆さんは、これからは**道路公害撲滅**にむけ、残る被告の**国・道路公団**に対し全力を尽くすと宣言され、早速「道路公害根絶に実効ある判決を求める（100万人）署名」運動に協力を求められました。

ゼンソクになってからでは悔やんでも遅いのです。私たちも引き続き川崎原告団と一緒に頑張っていきましょう。署名運動についても全面協力をお願い致します。

(松本記)

ウチの  
かんばん

田立の巻



田立六地区は柏尾川に間もなく注ごうとするいたち川の最下流とコの字形の小高い丘に囲まれた閑静な地域です。私達は住民有志の寄付金によって活動を続けています。従って「反対看板」は総て会員の工夫による手作りです。毎年新緑の頃、「材料」と「腕」を持ち寄って看板の新設やメンテを実施するので、いつもピカピカの看板が並んでいます。いわく「公害垂れ流し横浜の恥」、いわく「小鳥、たぬき、人の住み家を壊すな!」。要領の良い、長持ちする看板の作り方教授しますヨ。(田立六地区道路委員会)

連協、12/21日以降のピケを解除

朝日平和台自治会の意志決定（12/21/次ページの同自治会「道路ニュース」を参照）を受けて、連協は12/23、臨時拡大三役会議を開き、「共にピケを解除すること」及び「今後当局側の対応いかんによって、適切な抗議行動を実施する事」を決議しました。各団体、会員皆様の秩序ある阻止行動に心からお礼を申し上げるとともに、今後とも積極的なご支援を御願ひ致します。(事務局)

活動記録

- 12/1(日) 連協全体会議
- 12/2~3(月~火) NO<sub>2</sub> 24時間測定 40ヶ所
- 12/4(水) 裁判(土地価格差)池田被告側証人尋問
- 12/9~20 朝日平和台原っぱ・中央公園ポーリング阻止行動  
(12/9,13は、完全人垣で封鎖阻止する)
- 12/10(火) 横浜市道路局との交渉、決裂に終わる
- 12/25(水) 川崎公害裁判 企業側と和解に依る諸会合に出席  
＜裁判スケジュール＞
- 1/27(月) 13:30~15:00 裁判(土地価格差)池田証人原告側による尋問  
関内駅13:00集合